

## 労働者協同組合法施行 相談窓口・起業支援の現場から

労働者協同組合法が施行されて、1か月半が経過するなかで、11月10日現在、6つの労働者協同組合法人が立ち上がっています。このうち、私たちが関与した団体もあれば、全く関わりがない団体もあります。その意味で、労協法が多くの人に知れ渡り、多様な市民が労働者協同組合をつくる時代に入ったことを実感しています。その状況で、労協連やセンター事業団、協同総研は法制定前から労働者協同組合やその働き方として探究し続けてきた協同労働のパイオニアとして、引き続き、労働者協同組合の存在を広め、協同労働の内実を伝え、ネットワークをつくり、地域で無数に労働者協同組合の組織化や協同労働の働く現場を運動的につくるのが役割ではないかと考えています。

そこで本号では、「労働者協同組合法施行 相談窓口・起業支援の現場から」をテーマにして、労働者協同組合法を伝える取り組み、相談から見える起業支援のあり方、起業した方がどのように事業が展開しているのか、いこうとしているのかを掲載しました。

高橋報告の「福岡県における労働者協同組合法周知広報事業の動き」では、「労働者協同組合法の周知啓発・取り組み事例を学べるセミナー」を県内4地区・合計12回実施した内容を掲載しています。本事業は県主催で、2022年度労働者協同組合法啓発費を活用し、センター事業団は講師を派遣して開催してきました。県と協働して多様な市民が労働者協同組合や協同労働を知る実践として、1つのモデルであると考えています。

酒井報告の「とくしま協同労働サポートの実践と市民社会における協同労働の可能性」では、2021年度の事業総括と2022年度の事業を展望しています。2021年10月から始まった本事業は、労働者協同組合・協同労働を周知する事業として、都道府県では鳥取県に次ぎ全国2県目となる事例になるとともに、それをセンター事業団が運営する初めての取り組みになっています。2021年度は相談者(団体数)30件、相談件数は延べ50件となり、多様な相談内容が寄せられています。2022年度は各自治体との懇談を通して、本格的に労協法を地域でどのように生かすのかを検討していく段階になっています。

篠原報告で紹介している「東京都『労働者協同組合に係る相談窓口等業務委託』」は、東京都の相談窓口の設置及び運営、説明会の実施、広報、WEBサイト掲載原稿の作成を行う事業です。そのうち本誌では8月24日に開催した設立手続等説明会の様子(労協法の

説明と5つの実践報告)を中心に掲載しています。大都市でもこのような動きが出ていることを共有できればと思います。

小川報告では「労働者協同組合法施行に向けて、埼玉県での周知啓発の取り組み」を主旨に掲載しています。10月15日時点で埼玉63自治体中40自治体の首長と懇談を行ない、首長懇談から部課を越えた自治体職員との懇談、市民との出会いが広がっていきます。また県主催の説明会を開催され、現在、県内4地域に分かれたセミナーを開催中です。周知を広めることを旺盛に展開するなかで、周知の先にある労協法や協同労働を具体的に地域で活かしていくための準備が進められています。

荒井報告では、「京都府京丹後市における労協法活用に向けた取り組み」を紹介しています。現在8つの団体から相談が寄せられています。ここには、自治会や小規模多機能自治モデル地区として定められている地区からの相談もあります。自治体を圏域として協同労働や労働者協同組合を活かす意味では、「広島市協同労働推進事業(旧広島市協同労働プラットフォーム事業)」に次ぐモデル的な実践であると考えています。

岩城報告や松原報告では、ワーカーズコープが設立したインキュベーションセンター(センター事業団東京中央事業本部【GoodJob Lab】とセンター事業団東京三多摩山梨事業本部【Seeds Post】)から生まれた2団体を紹介しています。岩城報告はIT事業の労働者協同組合設立を目指す工藤靖顕さん、松原報告は陸送事業を立ち上げた「まとい」が掲載されていますが、共通して労働者協同組合や協同労働を志した理由を中心にまとめています。インキュベーションセンターがあることで、各種申請に必要な拠点が確保できるなどのハード的支援とともに、労働者協同組合・協同労働について気軽に相談でき、学習会を開くなどのソフト的支援ができることは、センター事業団でインキュベーションセンターをつくっていることの強みであると感じました。

編集を通して、相談・起業支援でミクロ(自治体圏域・大字圏域)・メゾ(県・県内地域)・マクロ(国)の取り組みが有機的につながることが必要だと感じました。マクロは、厚生労働省事業や総合相談窓口があり、メゾは今回特集した各県の活動や県内の各地域での取り組み、ミクロは京丹後の取り組みにあたります。それらのレベルで有機的につながれば、労働者協同組合・協同労働を「知りたい」「つくりたい」「働きたい」人にとって、つながる場所が多くでき、より大きな力になるのではないのでしょうか。特集で紹介されたような多様な動きと学びが生まれている今こそ、それらの情勢を広く共有し、探究することが本誌の役割の一つではないかと考えています。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)